

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	下崎 守朗
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2022年10月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	セーフィー株式会社
証券コード	4375
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	下崎 守朗
住所又は本店所在地	東京都品川区
事務上の連絡先及び担当者名	セーフィー株式会社 経営管理本部経営企画 佐竹 祥治
電話番号	03-6311-4570

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2021年9月29日
訂正箇所	2021年9月30日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2015年10月23日付の新株予約権の割当により普通株式360株を取得 2021年6月4日付の株式分割(1:1000)により普通株式6,525,468株 (新株予約権による潜在株式数を含む)を取得 2021年6月14日付の新株予約権の割当より普通株式10,000株を取得 2021年9月29日付の売出しにより、普通株式375,828株式を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,376
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2015年10月23日付の新株予約権の割当により普通株式360株を取得 2021年6月4日付の株式分割(1:1000)により普通株式6,525,468株 (新株予約権による潜在株式数を含む)を取得 2021年6月14日付の新株予約権の割当により普通株式10,000株を取得 2021年9月29日付の売出しにより、普通株式376,000株式を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,376